

【議事録】 2015 年 定期総会

2015 年 2 月 13 日 11:30 – 12:30@BankART Studio NYK 2F

- 正会員数 132 人
- 会員出席 49 人, 委任状出席 67 人=116 人

総会の成立要件である 1/3 以上の出席を満たす。

<第一号議案> 事業報告 齋藤啓より

平成 26 年度の事業報告書を配布し、詳細に審議したところ、全員異議なく承認した。

<第二号議案> 決算報告 塚口麻里子より

平成 26 年度の決算報告書を配布し、詳細に審議したところ、全員異議なく承認した。

・ 監事：樋口貞幸よりコメント

問題なしと確認。提案としては、印刷費などを管理費ではなく、業務費のほう

に計上した方がいいのでは？

・会員よりの質問

■未収金と未払金について、内容に関して教えて欲しい。

→未収金 国際交流基金の負担金、後半振込分（APP）、未払金 2015年1月に支払っているAPP キャンプ交通費、理事会交通費、今後、アニュアルレポート印刷費等を支払う予定。

■アルバイト人件費は誰のどんな仕事への給与か？

→事務局運営のためのアルバイト、入会や退会手続きの処理、週1回×2ヶ月

■セゾン文化財団の助成金は、どういう名目で出ているのか。

→創造環境整備、事業費及び総会、理事会

■繰越金がわりとあるが、今後の展望は？

→事務局運営人件費、広報発信費は充実させ、計上させたい。ただ、セゾン文化財団の助成金が終わるので、2014年度は支出をおさえた。

■（提案）助成金のところに、受託費（沖縄シンポジウム）の項目を入れたほうがいい。事業収益だと課税対象になる。

■（提案）事務局運営人件費は、なんらかの形でつけたほうがいい。自分たち

の制作者の労働環境への態度表明になる。

<第三号議案> 任意団体としての解散承認の件

議長（橋本）より、NPO 法人舞台芸術制作者オープンネットワークの設立をもって、任意団体としての舞台芸術制作者オープンネットワークを解散することについて提案を行い、詳細に審議した上で、議決を行った。内訳は以下の通り。

承認：116名賛成（書面賛成：36名、議長に委任：30名、挙手50名）

棄権1名

規約に基づき正会員の3/4以上の賛成により、解散が承認される。なお解散の日は、法人の登記の日となることが確認された。

・会員からの質問

■ NPO 法人になることにより、具体的に変わる事は？

→助成金等の申請要件をより満たす

■ 事業内容は変わらないのか？

→定款に定めている規約、会員の資格等については引き続く。

■ NPO 法人になることにより、運営が大変になって、事務局を拡充する必要が

あるのではないか？支出も増えるのでは？そのあたりの展望は？

→楽観的なものはない。いくつか事業を運営していくなかで管理費を事業の方に充当して行く必要はある。ただ、会員の数が増え安定して来たので、これまでの運営に関しては目処が立っている。規模が縮小することはない。

■無償の労働力がこれからまた生まれるだろう。外部からは数字だけで判断されてしまう部分があるので、その無償の労働力が可視化されない。労働力を賃金換算した上で、それをみなさんからの寄付と捉えるのもいいのでは？

<第四号議案> 会員組織の「特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク」移行承認の件

議長（橋本）より、任意団体としての舞台芸術制作者オープンネットワークの会員制度をNPO法人舞台芸術制作者オープンネットワークに移行することについての提案がされ、詳細に審議したところ、全員異議なく承認した。

<第五号議案> 財産の「特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク」への譲渡承認の件

議長（橋本）より、任意団体としての舞台芸術制作者オープンネットワークの財産をNPO法人舞台芸術制作者オープンネットワークに移行することについての提案がされ、詳細に審議したところ、全員異議なく承認した。

<第六号議案> 事業のいっさい（権利、義務）の「特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク」への譲渡承認の件

議長（橋本）より、任意団体としての舞台芸術制作者オープンネットワークの事業の一切（権利・義務）をNPO法人舞台芸術制作者オープンネットワークに移行することについての提案がされ、詳細に審議したところ、全員異議なく承認した。

以上